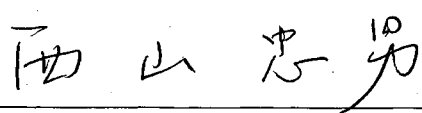
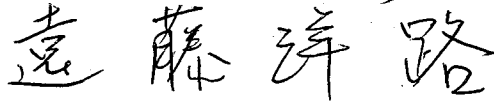


教育委員会会議録

令和3年(2021年)8月定例教育委員会会議

| | | |
|---------|--|--|
| 開 会 日 | 令和3年(2021年)8月26日(木) | |
| 開 会 時 間 | 午後2時00分 ~ 6時15分 | |
| 開 会 場 所 | 教育センター 4階 大研修室 | |
| 出 席 者 | 委 員 会 | 遠藤洋路 教育長 泉薫子 委員 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 |
| | 事 務 局 | 松島孝司 教育次長 森江一史 教育次長兼学校教育部長 中村順浩 教育総務部長 他 |
| 提 出 議 案 | <p>議第67号 臨時代理について</p> <p>議第68号 金峰山少年自然の家の再建に伴う新自然の家整備基本計画について</p> <p>議第69号 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議第71号 熊本博物館協議会規則の一部改正について</p> | |
| 協 議 | <p>(1) 職員の懲戒処分について(案)</p> <p>(2) 令和3年度第2学期の対応について</p> | |
| 報 告 | <p>(1) 市立高等学校・専門学校改革について</p> <p>(2) 令和4年度(2022年度)市立高等学校使用教科用図書の採択について</p> <p>(3) 令和3年度(2021年度)実施 熊本市立学校管理職等採用選考試験の申込状況等について</p> <p>(4) 子どもたちの心のケアについて</p> <p>(5) 令和2年度(2020年度)図書館事業統計について</p> <p>(6) 市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会報告について</p> | |
| 署 名 |  | |
| |  | |
| 会議録作成者 | 教育政策課 木村三恵 | |

〔開会の宣告〕

遠藤洋路 教育長

令和3年8月定例教育委員会会議を開会いたします。

〔会議の成立〕

遠藤洋路 教育長

本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。

会議録署名人は、西山委員と私とします。

〔公開の審議〕

遠藤洋路 教育長

本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち協議(1)職員の懲戒処分について(案)は、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思いますがいかがでしょうか。

協議(1)につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

遠藤洋路 教育長

全員賛成により、協議(1)は、非公開とします。

日程第1 前回会議録等承認

遠藤洋路 教育長

7月29日開催の令和3年7月定例教育委員会会議録、8月10日開催の令和3年第3回臨時教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録等を承認することに、ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告

(1) 事業・行事等報告について

- 前回定例会議(R3.7.29)以降の事業・行事報告
- 今後の予定

日程第4 協議

- ・協議（2）令和3年度第2学期の対応について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

では、ただ今の説明も含めまして、この件全体で結構ですので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

それから、次長はどうですか。校長からの意見も聞いたということなので、それをもし先にまとまっているようでしたらここでご報告いただきたいと思います。いいですか。

森江一史 教育次長兼
学校教育部長

ただ今、教育政策課長から提案しました内容につきまして、特に今回の要登校者という、預かりをする子どもの要件について、対象者について、今日、教育委員会会議で議論していただくということを小学校長会に伝えております。小学校長会からの意見として挙がっているものをまとめて紹介いたします。

「昨日まで保護者に要登校者のお知らせを出して、取りまとめが済んでいる状況下の中で、新たな対象者の追加は保護者の信頼を損なうことにもなる。」と。「既にひとり親の子ども、学校教職員の子どもの保護者には断っている。今後、追加の通知を出すのであれば丁寧な説明が必要となり、さらなる対象者の追加の要望も考えられ、学校の対応が逼迫してくる。」ということで。「ひとり親の児童の預かりにつきましては、1クラスに3分の1ぐらいいるクラスもある。預かる児童数が多くなって学校で密が生じる事態になりかねないという声、また、共働きで預かってくれる人がいない世帯もあるが、預かりを昨日までは断っている。状況はひとり親の世帯と同じではないか。これが公平であると言えるか疑問である。」

また、「教職員の子どもの預かりにつきましては、なぜ教員の子だけなのかというクレームも予想される。そのクレームに対する対応を考えただけでも精神的に辛い。」と。「本当に学校の教職員の子を預かるというのはありがたいんだけど、心配な点がある。」ということ。

また、一番心配しているのは、これから追加でどのくらいの預かりの児童数が増えてくるのかというのが、各学校の実態もあります。校長は、そこは読めないということで、今でもまだ正確な数が出ておりませんが、昨年多かった学校に間

遠藤洋路 教育長

合せをしてみたところ、昨年も140人ぐらいの児童を預かっていて、今年はどうなるんだろうかと、ひょっとして減るんだろうかというふうに思っていたけれども、結局あまり変わらない、146人、今のところ希望があっているという知らせもございました。

森江次長、それを受けて何か提案としてはどうした方がいいというのはあるんでしょうか。それとも事務局提案どおりでいいということでしょうか。ご意見があればお願いします。

森江一史 教育次長兼
学校教育部長

ただ今校長の声を紹介いたしましたけれども、どれぐらい増えるんだろうかということが一番学校は心配をしておりますし、昨日の段階で締め切っております、第1回目は。その登校する子どもたちを、ではどうやって支援していくのか、給食もあります、密を避けるためにどのような工夫があるかということを考えている中での追加になります。では何人増えて、またそこに何人の職員が付くかということ、これから考え直さなければいけないので、そこが心配だという声なんですけれども、まず先ほど教職員の子どもというのがありましたけれども、これはありがたいけれども、ここは対象に入れないということにして、各学校で昨日までと同じように預かりませんので、どうしても1人で置けない子どもについては休んでいただくということを教職員で共通理解していただくということになると思います。ひとり親についてはなかなか難しいと思います。預かりたいという気持ちはあるんだけど、先ほどのように共働きの家庭からも同じような意見が出たときにどうするかということをお心配しているということですので、そこはなかなか結論は出しにくいなと思っております。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。基本的に学校で登校日じゃない日に預からないということは、家に1人であるか、あるいは親が休むかということになるわけですね。だから、預かるか、それとも仕事を休んでもらうか、それとも家に1人でいてもらうかということなんだろうけれども。実際問題、家に1人でいてもらうということは選択肢としてあまりないのじゃないから、預かるか仕事を休んでもらうかの実質的には二択ということになるかと思えます。あるいは、預からないけれども市として別途支援を行うという方法もあるかもしれませんけれども、それ

| | |
|---------------|--|
| | <p>はこの1週間、2週間という範囲ではあまり現実的ではなくて。新しい制度をつかってそういうことをやっていくというのであれば、ある程度の時間が必要ということでしょうから、直近どうするかという意味では、預かるか仕事を休んでもらうかのどっちかということですね。ということで、どちらがよりどういう人に対しては望ましいのかということの観点からの議論が必要なかなというふうに思っているところです。</p> <p>以上になりますけれども、委員の皆様からのご意見がありましたらお願いいたします。</p> |
| 西山忠男 委員 | <p>前回欠席いたしまして大変失礼いたしました。</p> <p>この対象者に関する質問ですけれども、家庭で見守ることが困難なという、このフレーズがあるんですけども、特別支援学級とか特別支援学校の生徒さんで、家庭で見守ることが困難な生徒さんは対象とならないのでしょうか。</p> |
| 若杉敏郎 特別支援教育室長 | <p>今、委員のほうから質問にあった、家庭で見守ることが困難な特別支援学級、特別支援学校の子どもさんについてはどうなのかというご質問だったと思います。</p> <p>特別支援学級と特別支援学校につきましては、まず先ほど政策課長が説明いたしました第2学期の対応につきましては、小中学校の中で特別支援学級について、「カ」というところで、「特別支援学級 については、通常学級の対応に準じることとするが、学校の状況に応じた対応を行うことができる」としております。また、特別支援学校につきましては、2ページの4番で「教育委員会と分散登校等の実施内容等について、学校毎に協議を行い実施する」と書いてあります。</p> <p>特別支援学級、学校の子どもさんには非常に多様な実態、そして学校、家庭状況がありますので、一人一人の状況をしっかり把握していただきながら、準じてとは書いておりますけれども、学校の判断の中でいろんな登校、そしてオンライン授業のことも含めた内容を考えてくださいということになっておまして、要するに登校日が増えたり、毎日登校することもあるだろうし、逆に個別な対応としていろんな学校で預かれる方もあるということで、そういうことが可能なことになっているというふうに理解しております。</p> <p>以上です。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 西山忠男 委員 | <p>その件は了解いたしました。</p> <p>今、あおばはスクールバスを運行していますけれども、この期間は、スクールバスは運行されるのでしょうか。</p> |
| 若杉敏郎 特別支援教育室長 | <p>今、あおばの状況についてのスクールバスの質問だったと思います。あおばにつきましては今現在、学校で立案した案は、子どもたちをクラスごとに2つのグループに分けまして、その学年ごとに分けた2つのグループで登校、1日おきの方法で基本考えておりまして、スクールバスについては毎日同じように運行する方法を考えておりますけれども、子どもさん一人一人の要望を確認したうえで、子どもさんとか保護者のニーズに 대응するという方法で対応していくということです。</p> <p>以上です。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>この資料の中で特別支援学校に関しては学校ごとに協議を行って実施するというものですから、それぞれの学校で対応するという事ですね。</p> <p>特別支援学校については学校の状況に応じた対応ということですが、今の説明を聞くと、学校単位でというよりは一人一人違うということに実際なるんでしょう。ですから、家でオンライン授業ができる子どももいればできない子どももいるし、逆に登校させるほうが感染のリスクが高くて不安だという子どももいるでしょうし。基本的には通常学級の対応に準じると書いてあるけれども、一人一人のお子さんがどこまでできてどこまでできないのかという、それを見ながら個別対応だという、そういう理解でよろしいんですかね。</p> |
| 若杉敏郎 特別支援教育室長 | <p>基本的には個別対応ということですが、やはり授業をするとか時間割を作ったり連絡をしたりするんですけれども、クラスということも念頭には置きますが、登校をどうするかたちとするのか、別に要登校者として登校するかは、各学校の中で対応可能だというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>分かりました。まあまあ実際家でオンライン授業ができる子どもとそうじゃない子どもはいるでしょうから、そこは実際にできる範囲でということなんでしょうね。分かりました。各学校にも、ではそれはそういうことでお伝えいただいているとは</p> |

小屋松徹彦 委員

思いますけれども、ぜひ今後ともお願いします。

では、他にありますか。

分散登校になるということで、学校全体を見たときには密を避けるという意味では効果があると思うんですけども、これは登校する学年に限ると、クラスの中は密状態、かなり、なるということですよ。これをどうにか回避するような授業の仕方とか、そういったことは考えられていらっしゃるのか、それを聞きたいです。

松島孝司 教育次長

ご指摘ありがとうございます。様々なご意見を聞きますと、クラスの中での密状態というのは非常に不安であると、先日もそのお話はいただいたところです。学校の規模によりましても、例えば1学級二十数名の学級はある程度安心であるということかと思えます。児童生徒数が多い学校でも、学年限定の出席ですので、空き教室等もございます。その中でさらにクラスを分けていただくとか、給食も心配な場合には、あえて2つに分けて喫食をしていただくとか、各学校ではいろいろ対応いただいていると認識しています。

今回の分散登校を事務局内で検討するに当たりましては、学級を分けるという考えはありませんでした。例えばクラスの3分の1だったとしても、休み時間にはどうしても子ども同士の濃厚な接触は生まれます。特に低学年は、完全に2メートル以上ずっと離れていてくださいということは、学校に出てきたら難しいだろうというのが正直な感想です。これまでの知見からいいますと、陽性者が確認された学級がフル人数で給食を取っていた場合でも、基本的な換気や黙食の徹底、マスク着用の徹底等をしていただいていた場合は、ほとんど濃厚接触等の判断にはなっておりません。

逆に濃厚接触判断になっているのは、例えば登下校のときに子ども同士の接触があった、休み時間に接触があったという場合等です。そこを踏まえ、どちらかというクラス単位にこだわりました。万が一、感染者が確認された場合でも、クラスを一旦抑えることで学校全体への拡大を防げるんじゃないかということも考えたからです。

ですから、今までの知見からすると、クラス内の密は、感染防止対策を徹底してやっていくことで、対応できると考えております。ただ、新たなデルタ株等の感染力の強い状況は、まだ

遠藤洋路 教育長

経験していませんので、今後、状況に応じては適切な対応を早期にやっていく必要があると認識しております。

以上です。

1つには学年ごとの登校だということで、クラス全員が登校するにしても、必ずしもいつもどおり1つのクラスでやる必要はなくて、その学年の中で場所を分散してもいいですよということが1つですよ。

それから、今のお話ですと、クラスが40人でも20人でも15人でも、クラスの中の感染のリスクがどこまで低減されるのかということがまだ分からないということ。もちろん少しでも少なくなるのかもしれませんが、そのメリットと他のデメリットとの兼ね合いですよ。仮にクラスを3つに分けて順番に登校して授業をやりますというときには、3日間同じ授業を3回やるのか、それとも対面で来ている3分の1の人には対面授業して、3分の2の人にはライブ配信かオンライン授業をして進めるかということなるかと思うんですけども。これはモデル校でやってみたところ、なかなかそのやり方というのは難しいということがあって。今回、いわゆるハイブリッドですよ、それはあまり現実としてはできないんじゃないかという判断で、対面なら全部対面、オンラインなら全部オンラインでやった方が、教育効果というか授業の成立という意味ではこちらの方がより効果的だという判断ということだと思います。

松島孝司 教育次長

追加で申し訳ございません。先ほど申しそびれましたが、教職員の負担という点でも、感染予防をしっかり意識して授業をやっていく中で、そういうハイスキルの部分を要求するのはなかなか難しいなと認識しています。様々な点を考えると、これがベストじゃないかと考えています。

さらには、クラス単位でも出席は必ず中2日を置いてくださいというのも、先ほど申し上げた濃厚接触の確率を少しでも減らすという考え方です。基本、発症日もしくは検査日から2日遡っての濃厚接触指定になるので、それを過ぎていけば基本的には濃厚接触ではなくなります。そこも含めて、いろいろ考えた挙げ句の今回の対応ですので、ご理解いただければと考えております。

遠藤洋路 教育長

教職員のハイブリッド授業をしたときの負担という面もある

| | |
|-------------------|--|
| | <p>のかもしれませんが。教育効果というか実効性という意味で、なかなか授業が、音の問題とか画質の問題とかもあって、対面で受けている人と、ハイブリッドでオンラインで受けている人が同じ条件にはなかなかならないということですね。その授業を受けて、では2日分進んで3日目に学校に行き、そのままついていけるのかというと、なかなかそれは難しいというのが現状の判断と。かといって2回、3回も同じ授業を1日ずつ繰り返すということも、あまり現実としては難しいということですね。でしたらクラスは全員対面の日は対面、オンラインの日はオンラインでしたほうが効果的なんじゃないかと、そういうことですね。</p> |
| 西山忠男 委員 | <p>市立高校、それから市立専門学校の3年生はこれから進学、それから就職に向けて非常に重要な時期を迎えると思うんですけども、12日までで終わればいいですけども、長引いた場合はその辺に影響が出ると思いますし、中学校の3年生にとっては大事な時期でございますね。その辺、市立高校はどのようにお考えなのか、校長先生、お聞かせいただけますでしょうか。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>学校ごとに答える感じでよろしいでしょうか。</p> |
| 西山忠男 委員 | <p>はい。</p> |
| 城野実 必由館高等学校 校長 | <p>実は、明日が職員会議で最終決定になっております。原案としては、市に合わせて3年、2年、1年ということを検討しておりましたけれども、県立学校のほうが最終学年は通常登校というのが出ましたので、その意見を聞いたうえで市内の県立高校がそういう状況であればという要望が先生たちのほうから出てきておりますので、明日の職員会議のほうで決定しようと思っております。1、2年生に対しては3日に1回出てくるというかたちです。</p> |
| 南弘一 千原台高等学校 校長 | <p>まず本校の分散登校のやり方を説明させていただいて、その後3年生の対応をご説明します。</p> <p>まず本校の分散登校のやり方ですが、高校の学校生活の中で一番リスクが大きい時間帯は昼食の時間だというふうに考えております。と申しますのが、やはり高校生の昼食時間は給食と</p> |

違いまして、我々教職員も勤務時間に含まれません。休憩時間です。一応指導はしておりますけれども、付きっきりで黙食をさせるというのなかなか難しいという現状です。ですので、本校では、例えば午前と午後の授業を3時間、3時間というふうに分けまして、1年生が午前中登校したら、この1年生は対面授業を行ったら下校すると、そして午後から2年生が登校してきて、午後、2年生は対面を受ける、その日は、3年生は1日オンラインというようなかたちでこの3つでローテーションしながら、次の日は2年生が午前中、3年生が午後、こういった分散登校を考えました。これを行えば昼食のリスクが避けられるということになります。

なお、委員ご質問の3年生については、本校では進路面で、進路の就職に向けて、9月16日から就職の試験が開始になりますので、そこへ向けての準備がございます。そこで、進路のために登校を要する生徒については要登校生徒としてオンラインの日も学校に登校して、学校でオンラインで授業を受けた後に、またはその合間に、進路についての指導を行うというかたちを取っております。

古家幸生 総合ビジネス
専門学校校長

本校は専門学校ですから、専修学校専門課程という昼間の部分についてまずご説明申し上げます。

専門学校は2学年でございますけれども、登校日と、それからオンライン授業と、1年生、2年生、交互に行ってまいります。特に9月は検定試験等ございますので、そのあたりも支援はしっかりやっていきたいと。それから、特に2年生は3月から就職活動を行っておりますけれども、まだ3分の2ぐらいが未決定でありますので、それらの学生については必要に応じて登校してもらおうと。就職活動をしながらですね。そういった面ではしっかり支援をしていきたいと考えております。

夜間部の一般課程1学年ですが、在学している学生が7名しかおりませんし、また授業が夕方6時半から9時半までですので、感染のリスクが低いということで、夜間部については通常どおりということにしております。

以上です。

遠藤洋路 教育長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

苫野一徳 委員

一番最初にお尋ね等がありました登校希望者のことなんです

けれども、虐待、ネグレクトの懸念がある場合は受け入れる、これが基本ですね。それから、新たにアイデアとしてあったのがひとり親と共働きと先生のお子さん、ただ、これはちょっと難しいのではないかという、そういう理解で大丈夫ですよ。

確かに教員の子どもをとというのは、さすがにちょっと公平性を欠くんじゃないかと言われてしまって仕方ないかなと思いますので、難しいかなと思います。

ひとり親家庭も認めると、共働き世帯からもちょっとそれは我々も同じような状況ではないかというご指摘があるんじゃないかということなんですけれども、共働きとひとり親家庭はやはりちょっと違うかなという気はするんですよ。というのは、共働き家庭の場合はどちらかが休めば何とかなるところがあるけれども、ひとり親家庭の場合だと、自分しか休めないということになってしまうので、少し条件が違うかなとは思っています。

ただ、お話を伺う限りでは、クラスの3分の1ぐらいがそういったシチュエーションの場合もあるので、現実的にはかなり難しいということがあったので、ここのラインを多分討議すべきなのかなという気がしております。

本当に学校によって状況があまりにも違うので、何とも言い難いんですけれども、ひとり親家庭で、難しいと思うんですけれども、どうしてもやっぱり子どもを置いては出られないというケースはあると思うんですよ。すみません、ここをちょっと考え合ったほうがいいのではないかということで、話を戻す感じになってしまうんですけれども、ここを協議いたしませんかというご提案をさせていただきたいと思います。

遠藤洋路 教育長

協議の順番はどういう順番でも構いませんけれども、いずれ今日の最終的な目的はそちらを決めるということですね。

ひとり親家庭と共働き家庭は、市の様々な支援制度でもひとり親家庭対象というものはありますから、やはりそれはカテゴリーとしては違うと思いますね。ひとり親を認めたから共働きも認めなきゃいけないということにはならないし、その説明は可能だと思います。実際、ではひとり親家庭を対象とした支援制度になぜ共働きは対象じゃないんだという声が仮に市役所の福祉部局にあったとしても、それは違いますよねという説明ができるので。今回も教育委員会が説明すれば特に問題はないかと。

一方で、そのひとり親家庭自体があまりにも多過ぎて対応し切れないということがどのぐらいあるのかということなのかもしれませんけれども。

ただ、先ほど最初に申し上げたように、預かるか仕事を休んでもらうか、二択だとすれば、どっちのほうを取るのかということで、仕事を休んでくださいともし言うのであれば、その代わりの生活の補償はしなければいけないということになるかと思えます。当然、それは学校ではできないし、市役所でも今その制度がないのであれば、それは預かるという選択しか市としてはないのかなという気はしますけれども。

そこについて、現実問題、多過ぎて預かれませんかということが起こるのであれば、それをどうするかということは、別の問題としては考える必要があるでしょうね。

そこについて、では他の委員、ご意見はいかがですか。

出川聖尚子 委員

私も、ひとり親家庭は共働き家庭とは状況が違うので、子どもを預かるということ、必要と認めた児童生徒の要件の中に入るのではないかなと思います。仕事がなくなったりとか収入が減ったりという、具体的な課題が出てくるのかと思いますので、預かったほうがいいのではないかと考えています。

先生のお子さんも、私は預かったほうがいいとされていて、学校は分散登校ですけれども、先生たちはオンラインと、あと分散で登校する子どもの対応を行うので、結局、お休みなく来られている先生が多いかと思えます。対象の先生は学校に子どもが来ることができるという対応にしているのではないかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

分かりました。ひとり親家庭については預かるほうがいいのではないかと、それから、先生についても預かったらいいのではないかと。共働きはいかがですか。

出川聖尚子 委員

工夫をしていただいて、ということなんですが、どうしても難しい場合は、何か、働いた仕事先から証明書じゃないですけども、そういうのを出していただくとか、例えば共働きでも一人の方が県外だとか出張に行かれるとかのご家庭もあるかもしれないので、一律に熊本に住んでいてお休みが取れると考えるのも、あまり現実的ではないかなと思いますので、そういう場合は職場から何か証明できるようなものを出していただくと

遠藤洋路 教育長

いう要件をつけるといいのではないかと思います。

分かりました。確かに共働きでも1人は単身赴任という場合は実質的には1人、収入が2人いるという意味で、そうなんですけれども、そういうところも確かにあるかもしれませんね。

小屋松徹彦 委員

この問題は学校だけで考えるとそういった議論になっていくかと思えますけれども、一方でやっぱり企業もある程度リモートワークとか、あるいは分散出社というんですかね、そういうことを要請されているわけなんですけれども、だから、ここはそういう企業側もやっぱりそういう家庭については休みを取ってくださいというような逆に働きかけを、企業側としてもやらなきゃいけないんじゃないかなと。それから、例えば教育委員会からのメッセージとかお願い事を出すとかは別として、要するに、全体でこの問題は取り組まなければいけないわけですから、そういったことからすると企業側が、やっぱりそこはそういう事情の家庭については休んでいただくということを選択してほしいなというふうに思っています。

遠藤洋路 教育長

これはおっしゃるとおり、教育の問題だけじゃなくて、市全体の問題なので、企業でお願いする場合には当然教育委員会からというよりは市全体としてのそういったお願いになるかと思えますし、もっと言えば県全体ですね、そういうことはしていく必要はあるだろうというふうに思います。

現実問題として企業にそれをお願いするとしても、今すぐそれがみんな浸透して休めるのかというと、またそれは別の問題としてあるかもしれません。

他にご意見ありますか。

苦野一徳 委員

共働き家庭に関して、これ、現状どれぐらいどうなのかをちょっと把握しなきゃいけないかなと思うんですよね。相当の割合で共働き世帯だと思いますので、その中で特例をとということにすると、それを調査することがまたかなり現場を疲弊させてしまうのではないかなと思うので、ここは少し一律にやってしまう、ある程度ですね。どうしても相当な条件が整っていればということにしないと、現実問題、回らないんじゃないかなというのが1つですね。

あと、学校の先生のお子さんもおっしゃるとおりなん

ですよね。なんですけれども、それもお1人だけが先生でお1人は働かれていないとか、いろんなケースがあると思うので、これはやっぱり教員だけを特別扱いする、学校現場から、校長先生から、苦情が来る可能性があるんじゃないかなという懸念があるのであれば、原則認めないで、よほどの事情がある場合には認めるというようなスタンスのほうが現実的なのではないかなというのと、ただ、もうちょっと現状を調べないといけませんね。共働き世帯のパーセンテージであったりとか、先生のお子さんたちが今どういう状況かとか、ある程度知らないとか何とも言えないと思うんですけれども、基本的にはそういう方針がいいのではないかなというふうに、今のところは考えます。

遠藤洋路 教育長

先ほど出川委員と小屋松委員と、今、苫野委員がおっしゃったことを考えると、企業についての責任、休ませてほしいというふうに言っているのであれば、その後、熊本市立の学校の教員については学校で預かるよりもむしろ教員のほうが休むということを説明できないといけないというふうには思いますね。人に言っておいて自分たちはやらない、やらないで学校に預かってもらって仕事しますというのは、確かに苫野委員がおっしゃるように、あまりいいことではないのかなと。ここに関しては、学校としても預かるというか要登校者に含めるというよりは、学校を休んでくださいと言うというのが校長会の希望だということによろしいですか。

森江一史 教育次長兼
学校教育部長

今回のこの取組につきましても、この難局を乗り切るためには各学校、工夫をしていっております。教職員の立場からすると、子どもを守るために知恵を出し合って、この通知が出ましてからも本当に1日だけでも全職員で対応を考えているというふうに聞いております。そういう中でさらに何人、ではこれで増えるんだろうかと、先ほど言いましたけれども、その不安がございます。

そういう中で、教職員の話題ですけれども、昨日まではそれぞれの教職員がもう預けることはできないというふうに思っておりましたので、ではどうするかを一生懸命考えていると思いますし、学校では教職員ですけれども親でもありますので、今回、学校の努力だけではこの難局を乗り切れないということで、教育委員会からもぜひご家庭に協力をお願いしますということを強くお願いしています。

| | |
|----------------------|---|
| | <p>家で過ごす日が多い学年、少ない学年、あるんですけども、4日だったり6日だったりするんですかね。最大、休む日数が、この2週間。2週間をどうにか乗り切っていただきたいというところで、学校でできることは精いっぱいやりますけれども、ご家庭にも協力いただきたい、保護者としての教職員もそこは休んで子どもの面倒を見るというふうに割り切っていただいて、そこを今度は各学校でその先生の分をカバーしなくてはなりませんので、そこをまた学校のほうでしっかり工夫していくという方法を考えているというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>すみません、森江次長、今聞きたかったことは、学校としては、つまり教員のほうが休んだほうがよいという希望なんですよ、ということです。</p> |
| 森江一史 教育次長兼 学校教育部長 | <p>昨日までのとおりで、預かるという変更に対抗という声です。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>分かりました。まず変更するかどうかという点については、これはここで今議論をしているわけですし、今週月曜日に出しているのは当然その後、まず最初に原則を出しますけれども、その後、必要に応じて変更する必要があるれば変更する時間を取っていただきますから、変更自体がおかしいということはないんですね。変更するべきものは変更する。変えたくないために市民に迷惑をかける、それはやっぱり許されないですね。そういう理由ではないのが1つと、学校として教員の子どもは要登校者に含めるのか、それとも教員側に休んでもらうのか、教育委員会が最終的に決めることですから、どっちかに教育委員会の責任で決めるんですけども、学校の希望としては教員側に休んでもらうというほうがより望ましいと、そういう希望だということ、それを踏まえて教育委員会で決めればよいということですね。</p> |
| 森江一史 教育次長兼 学校教育部長 | <p>教職員の子は預からないということで、休んでもらうという方向で希望していると思います。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>分かりました。熊本市立学校じゃない学校の教員の人に対してはどうなのかというところはありますけれども、私立の人にも休んでくださいと、市全体として休ませてくださいというお</p> |

松島孝司 教育次長

願いをするのかもしれませんが、例えば県立のほうとか、そこはどうなんですか。そこまでは、こちらからはもちろんお願いしても、ただお願いする以上のことはできないかと思えますけれども。

確かにおっしゃるとおり、その難しさは非常に悩みどころです。昨年度の例でいいますと、昨年度は全国一斉休校でしたので、熊本市にお住まいで熊本市外に通勤される学校関係の方、あるいは私立の関係の方、県立の方も条件は一緒で、ご自宅在宅しながら子どもさんを見るということではできたと思うんですが、その中でも様々なご意見がございました。

今回は熊本市独自の分散登校ですので、おっしゃるとおり、すみません、答えは何もないんですが、大きな課題であるのは承知しております。正直、私も市外在住で家族が熊本市外の学校勤務ですので、その話はどうなるのかということをお家庭でも話題にしたところなんです。確かに難しい問題で、答えになっておりませんが、苦慮しているところです。

遠藤洋路 教育長

市外に住んでいて熊本市の学校で働いている人はそんなに問題じゃないんでしょう。逆に、熊本市に住んでいて市外の学校で働いている人は、確かに分散登校というのは熊本市が決めて熊本市の都合でやっているわけですから、それで市外の方が休まなきゃいけないのかと言われると、我々としてはどちらの、お願いはするにしても、必ず休ませてくださいとはやっぱり言えないですね。その辺も難しいところはあるかなと思えますけれども。

泉薫子 委員

デルタ株の性格を見ていると、やはり恐らく登校が始まると数が若干ないしはある程度は増えるかなと思うんですが、それをこの10日までの間に何とか、この分散を終わらせるにはどうしたらいいかなと考えていたところなんですけれども、そういう視点で考えると、なるべくオンラインの方はもう自宅にいていただくということをやはり極力お願いするしかないかなと思うんですね。ですので、こういうエッセンシャルワーカーといいますか、医療機関とかの方でも、いろんな人に頼んでもらえたり、いろいろ家庭で工夫して自宅で子どもがいられるように努力するというのが大事なことかなと思えますので、この枠を広げるとかという、ひとり親も入れていいし、2番

| | |
|----------|---|
| | <p>目の教育委員会が支援を必要とするというふうにどうしてもお願いされた場合は受け入れなくてはいけないと思うんですが、原則、やはり自宅にいるという、密を避けるということがこの時期とても大事なのではないかなというふうに考えております。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>そうしますと、要登校者に含めるべきというのは、今のご意見だと、ひとり親の方ということですか。</p> |
| 泉薫子 委員 | <p>そうですね。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>分かりました。 要登校者の範囲については、西山委員はどうお考えですか。</p> |
| 西山忠男 委員 | <p>私も泉委員と同じひとり親でよろしいかと思えます。共働きは様々な実態があると思えますけれども、大手の企業ではかなりテレワークが進んでおりまして、子どもの調子が悪いときはどっちかがテレワークで子どもの面倒を見ると、実はうちの娘さえそういうかたちでやっていますので、そういうことができる家庭も増えているんじゃないかと思えます。もちろん、そういう条件のない会社もあるとは思いますが、今、泉委員が言われたように、ここの眼目はやはり登校者を減らして感染を防ぐことですから、ひとり親というところで検討したほうがよろしいんじゃないかと思えます。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>分かりました。では、まず、ひとり親に関しては、皆さん、含めてよいんじゃないかという、こういうご意見だということでもよろしいでしょうか。ひとり親も含めないほうがよいのではないかというご意見の方はいらっしゃいますか。いらっしゃらない。分かりました。 それから、教職員の子どもと共働きに関しては、今の皆さんの主なご意見をまとめると、要登校者には含めなくてよいのではないかというご意見が多かったように思いますが、そういう認識でよろしいですか。出川委員が先ほどもう少し幅広く認めるべきではないかというご意見だったと思いますが、他の方はどちらかというところ、そこは含めないほうがよいんじゃないかというご意見だったように見受けられました。出川委員、どうですかね。</p> |

| | |
|----------|--|
| 出川聖尚子 委員 | 皆様方のご意見をお聞きしていましたら、やっぱり学校のほうで工夫してお子さんを見られるようにするという姿勢が大事なのかなと思いましたので、教職員のお子さんは含めなくてもいいのではないかと思います。 |
| 遠藤洋路 教育長 | 分かりました。共働きはいいですか。別に無理やり全員一致する必要はないんですよ。違ってもいいんですが。 |
| 出川聖尚子 委員 | 共働きの件も工夫していただければいいと思いますし、本当に必要な場合連絡があるのではないのかなと思いますけれども。 |
| 遠藤洋路 教育長 | 分かりました。概ねひとり親は要登校者に含めるけれども、共働きと教職員は含めないで、むしろ仕事のほうを休んでもらうというのを原則にしたいと、そういったご意見でしょうかね。 |
| 小屋松徹彦 委員 | できたら、ひとり親も何とか企業のほうで休ませていただきたいなと思うんですよね、希望としては。 |
| 遠藤洋路 教育長 | ひとり親も、では。 |
| 小屋松徹彦 委員 | だからこそ、企業はそこを理解して休ませていただきたいなという希望は持ちますけどね。それでも企業がそれに応え切れないというのであれば、どこかで入れておかないと、ひとり親というのが救えないのかなと言われますけれども、ちょっと私的には、これはやっぱり職場のほうで協力しようよという、そういう雰囲気を出さないといけないのかなと。先ほど、教育長、おっしゃいましたけれども、やっぱり市長からのメッセージでもいいから、そういうような企業、ひとつ子どもたちのために休業してくださいということを言ってもらいたいなと思いますね。 |
| 遠藤洋路 教育長 | はい、分かりました。当然、企業のほうには、休んでもらうということが、休ませてもらうということができればいいかもしれませぬ。実際そうならないときは、やむなしということでしょうけれども。分かりました。 |

| | |
|------------------------------|--|
| <p>森江一史 教育次長兼 学校教育部長</p> | <p>まだ、実は今日の14時までに教育委員会のほうに数を挙げるようになっていまして、全校の集計ができておりませんが、今、健康教育課で把握している、学校規模にもよりますが、どれぐらいの数かを健康教育課のほうから報告いたします。よろしいですか。</p> |
| <p>上村清敬 健康教育課長</p> | <p>市内には教頭が2名いるような大規模小学校が7校あるんですけれども、今の時点で14時を過ぎているんですけれども、ちょっと提出があってなくて、3校だけ提出がっております。112名、59名、90名と、100名程度となっているところですよ。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>全校の児童数はどれぐらいなんですか、今のところ。大規模校というぐらいですから1,000前後ですか。</p> |
| <p>森江一史 教育次長兼 学校教育部長</p> | <p>今、ダブル配置の教頭の学校といいますのは、学校規模でいいますと児童生徒数が800、900、あるいは1,000を超えているような学校に配置していますので、約900人から1,000人の学校が、約1割ですかね。90人ぐらいの学校ですし、先ほど紹介したのは、特にその学校が多かった理由としては、その校区に医療関係者が、病院が多いというような関係ではないかというふうに学校のほうは把握しております。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>これは、前提として家に1人でいられる子どもは当然親が仕事に行っても1人でいられるわけですから。ここで言っているのは小学校3年生以下ということですよ、要登校者の範囲で、医療従事者と同じように、その数が今、プラス虐待、ネグレクト等ということも含めて90人ということですかね。</p> |
| <p>森江一史 教育次長兼 学校教育部長</p> | <p>そのような状況を踏まえまして、先ほど出川委員から、共働きの家庭においてもきちっと就労の状況を企業等から証明していただいて、それを学校に提出していただいて検討するというようなこともどうかという云々のお話がありました。 小屋松委員からは、ひとり親であってもやっぱり努力してほしいというようなお話がございました。昨年度もそうなんですけれども、学校は預かりに当たって保護者からの申出で分かりましたと預かったところもありますが、本当に数が増えて学校</p> |

対応が困難な状況になった学校は少しきちんと面談といいますか、状況を担任のほうで把握して、そしてそれを学校のほうで協議して、本当に預かる必要があるのかということを保護者とも十分話し合っただけで済んだ中学校もご紹介します。

今回、ひとり親をどうするかという議論をしていただいているんですけども、ひとり親は無条件に預かるというふうにするのか、やはりそこは学校のほうで丁寧にどういう状況かを聞き取りさせていただいて、時間はあまりないんですけども、そういう学校の状況、保護者との話合いのうえで決めていくということもできるかなと思っております。

以上です。

遠藤洋路 教育長

まず今、大まかにどういう方向性かということを議論していますけれども、その後に、では数が多過ぎるときにはどうするかとか、そういう話もあるんだろうと思いますので、それはこの後、また議論したいと思います。

西山忠男 委員

小屋松委員のご意見はよく理解できるんですけども、私は、想像ですけども、ひとり親家庭というのはやはり困窮家庭が多いんじゃないかという気がするんですよ。熊本市の困窮家庭の比率は14%と言われています。全国平均ですよ。それだけ困窮家庭があるということを考えると、休んでもらうということが非正規雇用の場合だと直接お金がなくなることにつながるわけで、それはとても困るというケースが多いんじゃないかと。想像ですよ、想像するので、もう時間もないですし、ひとり親は原則として要望があれば登校させてよいということにしたほうがいいんじゃないかなと。森江次長がおっしゃったようなきめ細かい対応ができればいいですけども、なかなかそれも大変だろうし、時間もないような気がするので、今回はそこで線引きをしたらいかがかなと思います。

遠藤洋路 教育長

去年からずっと、コロナ関係の対応は全部そうですけれども、理想の状態と現実の時間的な制約、人的な制約、様々な制約がある中で、どういうことを今の現状の最適解として導いていくかということだと思うので。もちろん理想としてはこうだけど現実として今とり得る解はこうであると、そういう議論にどうしてもなっていくんだろうなというふうに思います。理想と比べたら、当然、それはいろんな不満とか批判とかというのは出

| | |
|-----------|--|
| | <p>てくるとは思いますけれども、それはある程度は甘んじて受けなさいいけないだろうなというふうに思います。</p> <p>先ほどからありました、すごい大規模校では100人ぐらい現状いるということで、逆にもっと小規模校だったらそんなにたくさんいないんでしょうし。増やしたところでそんなに増えないという学校もあるかもしれませんし。逆に今少ないんだけどひとり親がものすごく多くてひとり親を含めたら今の3倍ぐらいになっちゃうとか、そういう学校も、もしかしたらあるかもしれないですね。</p> <p>人数が多過ぎるときに各学校でどういうふうを選択をするのかという、これは当然、ここに書いてある医療従事者とか警察とか消防とかは預かるわけですが、ある程度は制限せざるを得ないということもあるのか、それはもう決めた以上全員受け入れたほうがいいんじゃないのかという、西山委員は今、基本的に要望があれば受け入れるべきじゃないかというご意見でしたね。苫野委員はいかがですか。</p> |
| 苫野一徳 委員 | <p>少し観点が違うお話なんですけれども、よろしいですかね。今、大規模校で1割ぐらいが希望というお話だったんですけれども、しかしそれは、小学校1年生から3年生までと考えると、単純計算して2割がクラスに来ると、そしたら先ほどのハイブリッド授業の話とも関係するんですけれども、結局のところ、ハイブリッド授業になってしまうということですよ。このあたり、どう考えたらいいかなという気がしまして、何か皆さんのお考えがあればと思うんですが。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>まずは今の方針、各学校でどう対応するかというのは、ありますか。</p> |
| 松島孝司 教育次長 | <p>現段階では、要登校で学校に登校した児童につきましても、本来オンラインで授業を受ける前提の児童は、学校でオンラインの授業を受けるとしてしています。基本的には通常の授業ではなく、画面を通した授業を学校で受けますというかたちとなります。そうしないと、結局、ハイブリッドになってしまっていて、教育効果や教員の負担等、中途半端になってしまいますので、そこは割り切って、場の提供ということで考えています。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>この一番最初の資料の1ページ目の一番下にもありますけれ</p> |

ども、登校日でない学年の要登校者は預かりのみとし、学校でオンライン授業を受けることとするということですから、全員が教室で先生の前で、対面で授業を受けるわけではないということですね。そうすると、我々の授業のイメージとしては、では要登校者が学校に来たときには、どこでどんなかたちで預かるのかという、そういうイメージというのは何かありますでしょうか。学校によって違うんだと思いますけれども、各教室に分散して座るのか、あるいはどこかに集めて1か所で、みんなで別々のオンライン授業を受けるのかという、そこら辺の実際どうするという、何かあるんでしょうか。

森江一史 教育次長兼
学校教育部長

これも本当に、様々な学校の状況に応じて工夫するように聞いております。一番簡単なのは、担任の先生がオンライン授業をしていますので、その教室に何人かが登校していて、そこでオンライン授業を、先生が目の前で授業をされているんですけども、基本的にはオンライン授業で受けるということも考えられますし、学校規模によりまして、空いている教室がございますので、そちらで受けるということもあります。これを学年ごとにするのか、あるいは集めてするのかということについても、学校で、人数で割り振りをするというふうになると思います。

ただ、預かりはしますけれども、子どもだけで教室には置けませんので、そこには必ず授業をしない教職員を配置することになりますので、その配置を昨日から一生懸命考えて、やっとその配置計画が終わったというようなことを聞いております。

以上です。

遠藤洋路 教育長

分かりました。確かに10人なのか100人なのかによって全然どこでどうするのか違うでしょうね。

松島孝司 教育次長

今、森江次長からあった内容ですが、中学校におきましては昨年度も学年全体で1つの授業をオンライン授業として成立させることも可能で、そういう対応をされている学校もありました。そこは、小学校と中学校ではちょっと状況も違って来るかと思いますが、そういうイメージもございます。ただ、登校した子どもたちを目の前に置いてオンライン授業をするかたちは、子どもがちょっと立ち歩きして飛び出ていったときに、そのままオンライン授業を続けるのか等の難しさはございます。やって

遠藤洋路 教育長

みないと見えないですが、オンラインはオンラインだけでやる方がいいという考え方からすると、ハイブリッドに近いことになってまいりますので、難しさはあるかなと認識しております。

特別支援学級なんかは自分の学級で受けるんだろうと思いますけれども、他はそれこそ人数によってですよね。それと、学年としても、これは基本は小1から小3なんでしょうけれども、虐待とかネグレクト等ということでは、それは高学年も中学生もあり得るわけですよね。分かりました。

それは、場所はどこにしても対面の先生の前で授業を受けるのではなくて、オンラインの授業を受けるんだと、そういう大前提ですよね。ということですが、苦野委員、よかったですか、その点は。場所は逆に言うと教室じゃなくても体育館でも音楽室で理科室でも、どこか、どこでも可能性としてはあります。

では、苦野委員、先ほどの件、多過ぎるというので、そういう前提で。オンラインなんだけど学校で預かるというのは、もしひとり親家庭が3分の1でみんな来るということになったら、とてもじゃないけれども預かれませんかという場合は、これはどういうふうに。人数を減らす方向というか絞る方法というのは、何かあるんでしょうか。

苦野一徳 委員

ひとまず一律にひとり親家庭のお子さんは預かりますよとしたにもかかわらず、うちの学校は3分の1ぐらいなのでちょっとここは、涙を飲んで少し選ばせていただきますというわけにはいかないんじゃないかなと思うんですよね。そう考えると、先ほどちょっとハイブリッドに近い人たちというお話がありましたけれども、そういったかたちを模索するしかないんじゃないかなという。それがどこまで現実可能かどうか、現状をしっかりと調べないと分からないんですけども、できる限りそういう方向に持っていくしかないんじゃないかなというのが、今のところはそれ以外のアイデアが思い浮かばないんですけども。

遠藤洋路 教育長

なるほど、つまり人数が多くなったら教室で授業したらいいんじゃないかという、そういうことですか、今のお話は。そういう方法も確かにあるかもしれませんが。そうすると、では毎日、授業はさせてくださいというふうになるかもしれませ

苦野一徳 委員

んけどね。なかなか、あちらを立てればこちらが立たずみたいな感じではあると思いますが、その中でどうするかということなんですよね。分かりました。

ただ、選択肢としてはなかなか、ひとり親の中で優劣をつけるというのは難しいんじゃないかと、そういうことですね。西山委員もうなずいていらっしゃるんですけども。分かりました。

そうしますと、大体皆さんの意見をまとめると、ひとり親家庭は希望があれば学校で預かると、それ以外の方は何とか家で、会社を休んでいただくなり工夫していただいて、学校では預からないと、そういうことですかね、方向としては。

今回は一応期間限定ではありますけれども、長引く可能性は考えておかなきゃいけないと思うんですよね。そのことも併せて、昨年度は学習支援員で大学生たちを投入していただきましたけれども、もちろんそのまた人数がそこに、学校に増えるということは感染のリスクも高まるということなので、慎重にしなければいけないのですけれども、例えば子どもたちが学校たちにある程度来ざるを得ない、今度は、さっきも口頭お話のあったように、先生がハイブリッドに近いことをやっていて、授業の合間、子どもたちの面倒を見て、あれもこれもということになるとやっぱりパンクしてしまう。そういう場合に、とにかく先生のサポートに特化した支援員のようなものが投入できないのかなということも1つ考えてみてはどうかと思うんですけれども、どうでしょう。

遠藤洋路 教育長

今、確かにここにありますのは9月12日まで、まん延防止措置の期間までという前提で議論していますから、これが長引くならば、全然また話が変わってくるころはある、確かにあるでしょう。人の配置も必要でしょうし、例えばひとり親家庭に2か月、3か月仕事を休んでという、それは現実問題無理なんでしょうから、それは預からざるを得ないでしょうね。

教育委員会としても当然、9月13日以降に延長しなきゃいけないということになれば、予算措置も含めてこれはお願いしていくということは必要だと思っていますので、それは委員からもそういう希望が出たということで、私のほうからも申し上げていきたいと思います。

苦野一徳 委員

なので、長引いた場合はそういったことを考える必要が確実

| | |
|----------|--|
| | <p>に出てくると思うんですけども、それ以前の段階でも、今の ように3分の1ぐらいどうしても登校せざるを得ないという場 合に、先生だけではどうしても面倒を見切れないという場合、 緊急でそういった人員を配置していくということは、もしでき るのならば、ひとり親家庭のお子さんたちは全員預かれる方向 にやっていけるんじゃないかなという気もするんですけども。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>分かりました。緊急予算をつけられないかということですか ね。それは財政当局と相談してみましようか。何とかできない かということですね。頼んでみましようか。</p> |
| 苫野一徳 委員 | <p>すみません、ただその場合、実際にハイブリッドができるか どうかというのはまた別問題だと思うので、そこも併せて支援 があれば教室に3分の1、毎日いてもオンライン授業ができる ということもまた併せて確認しなければとは思うんですけども。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>どちらかという、ハイブリッド用の人を確保するというより は、預かり用の人を確保するというのが、緊急措置であれば 必要なのかなという気はしますね。</p> <p>他によろしいですか。今回は協議ということですので、ここ で議決をするわけではありませんので、ただ基本的な委員の皆 様のご意見を反映して決定したいと思っていますので。方向性 としては、今、9月12日までの間は、ひとり親家庭は要登校 者に含めるが、それ以外の家庭は含めないと、こういうことで よろしいですかね。</p> <p>なので、市外の学校の先生に対しても協力をお願いするとい うことですね。そこは教育関係者としてぜひお願いしたいとい うことですね。</p> <p>分かりました。要登校者に関してはそういう方向でいきたい と思います。他のことについて、この2学期の対応について、 要登校者、それから最初にいくつか出てきましたが、それ以外 のことも何でも構いませんけれども、他にないですか。特に ありませんか。</p> <p>事務局は、よろしいですか。</p> <p>そういう方針でいかがですか。いかがですかというのは、今 次長に聞いてもしようがないかもしれないですが、現実問題、</p> |

松島孝司 教育次長

可能ですか。

実際、学校によって差が大きいというのが現状ですので、そうなった場合にどうなるのかなという不安がないといたら嘘になってしまいます。ちょっと読めないところもございますので、本当に学校が対応できるのかなと、正直、不安はございます。学校の感染拡大防止をより徹底していくためには、学校の労力が相当必要だと考えていますので、先ほどご提案いただいたような、何らかできるかたちを取っていかないと、学校だけにお任せするというのはちょっと難しいところもあるかなと。特に、希望がたくさんいらっしゃる学校につきましては、しっかり考えていく必要があるなと。すみません、これも全然答えになりませんが、どうにか考えていきたいと思っていますところです。

以上です。

森江一史 教育次長兼
学校教育部長

ありがとうございました。やはり先が読めない不安というのがございます。今日の段階で挙がっている要登校者の数と、ひとり親で預けられる家庭がどのくらいあるのかということ、これから数を出して、それで本当に支援が必要な学校が出てくると思います。そこについてはまた何ができるかということを検討していきたいと思っています。ありがとうございました。

遠藤洋路 教育長

不安という意味では、それは、子どもを預けられるかどうか、仕事ができるかどうかという不安、保護者のほうが、生活がかかっているわけですから、より深刻な不安があるかもしれないので。職を失うリスクを取ってくださいというよりは、学校で預かって何とか工夫しますというのが市全体としては、ある程度方向性なのかなと思いますので。むしろそれを学校が可能になるような方向を教育委員会で、あるいは市全体で考えるということなんでしょうか。

結局、そこで職を失ったり、あるいは生活が、家庭がうまくいかなかったら、学校じゃなくて、恐らく他のところで、市全体としては、福祉部局とかそういったところで対応しなきゃいけないわけでしょうから。教育委員会あるいは学校だけで考えるわけじゃなくて、教育委員会は、市役所の一部ですから。市役所全体あるいは熊本市民全体のことを考えると、ひとり親家庭については、やはりこれは市で対応する必要があるんだろ

苫野一徳 委員

うということなんだろうなというふうに思います。だから、そういう方向で、あとは私たちが学校に対してどういうサポートができるかという方向で考えるということにしましょうかね。

今、お話にあった、やっぱり学校の福祉的機能というのはとても大事だと思うんです。そこはやっぱり忘れないようにというのは改めて認識したところなんですけれども。もう一方、ちょっとお伺いしたいんですけれども、例えば、教育センターで今までどれぐらい授業、コンテンツとかがあるのかとか、それから、私の子どもなんかタブレットに入っているいろんなコンテンツをものすごく楽しく見ているんですけれども、いいコンテンツ、いっぱいありますよね。先生の授業の負担を減らして、そういったコンテンツを活用しながら、その間は先生がいろいろと授業以外の子どもたちの面倒を見る等々も、やろうと思ったらできるのかなという気はするんですけれども、その辺の準備状況とか実現可能性がどれぐらいあるのか、ちょっとお伺いしたいなと思いますけれども。

遠藤洋路 教育長

今度は授業の中身ということでしょうか。

廣瀬泰幸 教育センター
所長

お尋ねありがとうございます。

教育センターのホームページにそういったコンテンツを載せておりますが、例えば、昨年度実施しました「くまもつとまなびたいム」、テレビ授業ですけれども、そういったコンテンツは現在も当然のごとく載せております。あとは、各教科ごとにどのようなオンラインの授業ができるのかというようなことをイラストも交え、先生方にも分かりやすく見ていただけるようにして、載せております。

また、その他にも機器の接続の仕方とかオンライン学習の進め方とか、そういったことなども載せておまして、今回も通知を通して学校に改めてこの部分にこのように載せておりますということで周知をしたところです。

数についてはちょっとはつきりお伝えすることはできないのですが、そういった状況にあります。

遠藤洋路 教育長

これはこの資料の中にも入っていましたよね、確か。教育センターの通知、24ページ。オンライン授業実施のための準備及び授業実践例についてというやつですかね。

| | |
|-------------------|--|
| 廣瀬泰幸 教育センター 所長 | はい、そうです。 |
| 遠藤洋路 教育長 | ここにいくつかリンクが張ってありますので、これを見るといろいろなコンテンツが披露されているので、授業で使えるものもあるし、授業のやり方の実践例として見られるものもあるということかと思いますが、中身はどんなものが。あまり分からないですか、今すぐには。 |
| 廣瀬泰幸 教育センター 所長 | そうですね、ちょっと画面でお見せできればいいんですが、実際に教育センターのホームページを開いていただきますとお分かりいただけるのですが、お手元のタブレットで教育センターのホームページをお開きいただきまして。 |
| 遠藤洋路 教育長 | タブレットでこのリンクをクリックすればいけるんですね。教育センターのホームページにあるんですね。 |
| 廣瀬泰幸 教育センター 所長 | はい、教育センターのホームページです。 こちらの上のほうのリンクというところをタップしていただきまして、そして右下のほうに熊本市教育委員会各課よりというところでオンライン授業とありますが、そこをまたタップしていただきますと、ここにオンライン授業ということで、オンライン授業のモデルとかオンライン授業のスマールステップとか、そういったことで、学校で取り組んでいただくような、参考になるものが入っています。 それと、先ほどリンクのところをタップしていただきましたが、その右隣に学習サポートというところがありますが、こちらをちょっとお開きいただけますでしょうか。 こちらに学習サポートというページがありますが、ライブ配信方法、授業実践例等というところがございます、そこをタップしていただきますと。 |
| 遠藤洋路 教育長 | ごめんなさい、どこにあると言いましたか。 |
| 廣瀬泰幸 教育センター 所長 | ホームページトップページの右上の学習サポートというところがございます。そこを開いていただきまして、ライブ配信方法、授業実践例というところを開いていただきますと、双方向型オンライン授業の実践例など、そういったところを開いてい |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>ただきますと、イラストで各教科の実践例を示してございます。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>はい。苫野委員、こんな感じだということですけども、いかがですか。</p> |
| 苫野一徳 委員 | <p>ありがとうございます。さすがだなと思うんですけども、極端な話、この期間は先生が本当に大変なことになると思いますので、本当に極端な話ですけども、朝と帰りの会あたりはみんなで顔を合わせましょうね、途中、途中も顔を合わせられる機会を持ちましょうね、時間割によってはこのコンテンツで学習して、ロイロノートで提出してとか、そういったことも全然あっていいんじゃないかなと思うんですけども、もうそういうスタンスなんでしょうかね。</p> |
| 森江一史 教育次長兼 学校教育部長 | <p>最近のマスコミ等でもオンライン授業、オンライン授業という言い方をしておりますが、このオンライン授業についての先生方のイメージも様々だと思います。例えば大学とか高等学校とかの授業はやはりずっと50分なら50分、オンラインでつないだ授業をイメージしている。今、授業のライブ配信という言い方もしますけれども、このオンライン授業という言い方をしている自治体と、実は熊本県は高等学校を、ICTを活用した学習支援という言い方を先日の新聞等ではしておりました。</p> <p>どうしてもオンライン授業というと小学校は45分ずつつなく、教室の様子をつなぐ、あるいは授業をする、中学校は50分先生が子どもに授業をするというイメージで捉えているんですけども、今、苫野委員が言われたように、いろんなオンライン授業のやり方がある、それを熊本市の教職員は今年の休校中に、こちらで予想もしなかったような、いろんな様々な工夫をして様々なコンテンツを学校が探してきたり、あるいは自分たちでつくったり、教育センターのページを見ていただいて使っていただいたりということができました。昨年度の取組の成果がきっと今回、生かされるんじゃないかと思います。ずっとオンラインでつながっておかなくちゃいけないというイメージではないということを改めて伝えて、この残された数日間ですけれども、各学校の研修等でそこを行っていただいている状況です。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>登校日の対応もそうでしょうけれども、登校日じゃない日の</p> |

森江一史 教育次長兼
学校教育部長

オンライン授業ですね。それに関しては、その中身に関しては、現状、各学校で対応はあまり心配はしなくても大丈夫だと、そういうことでしょうか。

ただ今言いましたように、まずそのような学校全体のオンライン授業をどう進めていくかということ、校長を中心に、本当に時間がない中、研修していると聞いておりますので、昨年経験した職員と、それから本年度新たに教員になった者、あるいは昨年度なかなか低学年の担任でオンライン授業をできなかった担任についても、今回全ての教職員が自らオンライン授業をすることになります。自分の子どもたちが来ますし、オンライン授業も自分の子どもたちにやりますので、全ての教職員が本当に自分事としてオンライン授業をどうつくっていくかということを考える機会になるのではないかと考えておりますので、その点は委員会としてもこれからもサポートしていきたいと思っております。

遠藤洋路 教育長

はい、分かりました。指導課としては何かありますか。

石加浩二 指導課長

今、次長が言われたとおりだなというふうに思っております。いろんなやり方がありますので、学校の実態と、あとお子様の実態に合わせた状態が必要かなと。特に高学年、低学年あたりでも違いますし、教科の内容によっても実技系、座学系、とありますので、そこは学校のほうでいろいろ教科でも話し合いをして対応していただいているんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

遠藤洋路 教育長

はい、分かりました。ぜひこういう機会も使って、今までやったことがない授業に挑戦してもらえたらいいかなと思います。そこに関してはこれまでの経験もあるということで、ある程度はできるんじゃないかということですね。

他に、よろしいですか。ないですかね。

では、他にご意見、ご発言がないようでしたら、本件は以上といたします。

今日のご意見を踏まえまして、詳細は教育委員会事務局において決定をしまして、各学校に通知をしたいと思っております。

日程第3 議事

- ・議第67号 臨時代理について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

これは本来、教育委員会会議にお諮りするべきものでありますけれども、定例会と定例会の間であるということで、市長が取りまとめて議会に提出しなければいけないということで、臨時に私の方で代理をさせていただきました。この間、臨時会もあったのですが、それも2学期の対応のみということにしましたので、代理をさせていただいたところです。

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第68号 金峰山少年自然の家の再建に伴う新自然の家整備基本計画について

《田口清行 青少年教育課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

以前、ここで天体観測ができるようにしたらいいんじゃないかという意見を申し上げたことがあって、それで星空テラスというのをつくっていただいたと思うんですけども、ここに天体望遠鏡を設置することは可能なんでしょうか。あるいはそういう計画があるんでしょうか。

田口清行 青少年教育
政策課長

これから、今後そのような具体的なところも含めまして、審議会、それから運営委員会等でも話し合いを行いまして、内容等を精査して、詳しいところを詰めていきたいと思っております。

遠藤洋路 教育長

西山委員、よろしいですか。
いくらぐらいするものですかね。

西山忠男 委員

ピンキリです。天体望遠鏡はピンキリですから、博物館に詳しい方、天体に詳しい方がおられると思いますので、そのあたりのご意見を伺って、計画されたいと思います。

遠藤洋路 教育長

確かに博物館には専門家がありますね。分かりました。ではそういうご意見も踏まえて検討いたします。

他にありますか。よろしいですか。

特にご発言がなければ採決を行います。

議第68号 金峰山少年自然の家の再建に伴う新自然の家整備基本計画について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。議第68号については原案のとおり決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第69号 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

《石加浩二 指導課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

これ、「10日以内」を取るということは、10日より日数を多く指定できるという、そういう趣旨ですかね。今の説明ですと、卒業式の日が県立の試験日程によって変わると、その場合に10日以上というか11日以上になってしまう場合があるということなんですよ。今年度そうなるということでしょうか。

石加浩二 指導課長

昨年度の例でいいますと、卒業式というのは合格発表の前に設定をするところなんです。昨年度は8日間、終業式の前に3年生だけが学校に来ないという日がございます。それを校長先生が学年の指定休業日としておりました。昨年度は8日だったんですけども、今回は今年度が1週間前倒しになるというところで、全12日間という指定休業日になるということで、10日になってしまいますと指定休業日ができなくなりますので、10日という制限を外して、校長の指定できる日を取り入れるようにしたいというふうになることです。今年度は従って10日以上になると思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。ご意見、ご質問は特にありませんか。
特にないようであれば、議第69号の採決を行いたいと思います。

議第69号 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。議第69号については原案のとおり決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第71号 熊本博物館協議会規則の一部改正について

《田端文一 熊本博物館長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

日程第5 報告

・報告(1) 市立高等学校・専門学校改革について

《松永直樹 学校改革推進課長 報告》

遠藤洋路 教育長

最初にもありましたが、6月に基本計画をつくって、その後、今、このように検討が進んでいるという報告ですね。

では、本件につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

泉薫子 委員

5ページに健康スポーツコースというのがございますけれども、この健康という概念というのは、競技スポーツではなく健康的なという意味だと思んですが、どのくらいまで健康について踏み込んだ内容なのかというのを1つ教えていただきたい

松永直樹 学校改革推進
課長

です。

今後のスポーツ探究科におきまして、健康をどのように盛り込んでいくかというようなご質問でよろしかったでしょうか。

今現在の検討状況では、表にもお示ししておりますが、大まかな枠としまして、専門科目の単位をスポーツ探究科では26単位ということで考えております。また、一部専門科目ではないんですけれども、選択できる科目として薄い緑のところではスポーツビジネスマネジメント等、これを学校設定科目として検討しておりますが、記載外のものにつきましても、今後、学校側とどういったことができるかというのを、検討を進めるというようなことを考えております。

今回お示しさせていただきましたのは、大まかな枠組みといったものが中心になってまいりますけれども、これまで取り組んでいただいておりますスポーツの分野と健康の分野につきましても、様々な知見等が蓄積されておりますので、そういったものも活かしながら教育課程の編成を行ってまいりたいというふうに考えております。

泉薫子 委員

ありがとうございます。医療も随分スポーツを取り入れた医療というのが進んでおります。整形外科とか循環器などはエルゴメーターを使った治療など、踏み込んだスポーツ、運動ですね、運動を取り入れた治療というのが進んでおります。どのあたりまで踏み込まれるのかということはこれから検討されるということですが、ぜひ医療もカバーできるような、スポーツと医療の内容みたいなものも入れていかれると、今後、発展する分野かなというふうに考えます。

松永直樹 学校改革推進
課長

ありがとうございます。今、様々な検討を進めていく中で、探究的な学びをどう進めていくかの端緒としまして科学的なトレーニングを1つの柱として考えていくといったことも考えております。そういったことを突き詰めてまいりますと、委員ご指摘のテーマもございまして、どういった運動負荷でどれぐらいのけがが発生頻度として起きるかとか、もしくは運動を具体的に数値化するようなこと等につきまして先進的な取組もございまして、そういった事例も参考にしながら、必要な予算化については精いっぱい努力をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

| | |
|----------------------|--|
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>今の健康スポーツコースがこのスポーツ探究科にリニューアルするという、そういうことになっているわけですが、今の説明だと、泉委員からありました医学的なことというのは新しい教育課程の中でいうと、どの辺の中に入ってくるんでしょうね。</p> |
| <p>松永直樹 学校改革推進課長</p> | <p>専門科目の中でどのように整理するかというところになってくるかと思いますが、少しそれぞれの特性に応じまして、動作解析等も出てまいります、そういったところが1つ、先ほど申しました科学的な分析も含めて関連する部分が出てくるのかなというふうに思います。</p> <p>また、スポーツ概論等、もしくは今後検討するうえで出てまいりましたならば、学校設定科目のようなものも考えられますけれども、そういったものに盛り込むということも考えられます。</p> <p>また、探究的な学びを進めていく中で、その中でも取り組んでいけるということも想定されますので、いずれにいたしましても、学校側が、こういったものが取り組みやすいかということもお話をお聞きしながら進めていけたらというふうに考えております。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>これを見ますと、今の健康スポーツコースのカリキュラムに比べて、スポーツと名がついている時間が非常に増えますよね、たくさんね。その中でスポーツⅠ、ⅡとⅣとⅥというのがあるんですけども、ⅢとⅤがないのは何でないのかなという気もしますけれども、この辺、何かⅠとかⅡとかⅣとかⅥ、これはどんな区分なんでしょうか。</p> |
| <p>松永直樹 学校改革推進課長</p> | <p>申し訳ございません、ご説明が不足しておりましたが、こちらにつきましては、スポーツの種別において分けられております。スポーツ概論から少しお時間を取りましてご説明させていただきます。まずスポーツ概論につきましては、身体のメカニズムや体力トレーニングの方法や歴史、スポーツ運営や安全管理を学ぶようなものでございます。</p> <p>次に、スポーツⅠは採点競技や測定競技、陸上や自転車のようなもの、スポーツⅡは球技、スポーツⅣはダンス、スポーツⅥは体づくり運動等で、スポーツの種類によりまして番号が振</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>られているような状況でございます。</p> <p>また、スポーツの総合演習につきましては、学習した専門知識や高度な技術の実践や指導、運営、管理、スポーツを通じた社会参画などの場面に総合的に活用する力を身につけることを目的としたようなものでございます。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>分かりました。それと体育とか保健が別にあるんですね。なかなか充実していますね。</p> |
| 西山忠男 委員 | <p>私も今のスポーツ探究科のカリキュラムを見て、スポーツ関係が、非常にウエートが増えたのがちょっと気になるというのが、仮にこのコースに進学したけれども怪我をしてもうスポーツは捨ててやらなくなったという生徒の場合、別のコースなり他に転科、転コースというのができるカリキュラムになっているのでしょうか。そこをちょっと心配しています。</p> |
| 松永直樹 学校改革推進課長 | <p>今ご指摘の点で申し上げますと、1年次から情報ビジネス探究科とスポーツ探究科の学科の内容を変えてございますので、申し訳ありませんが、検討は具体的にはまだ進めておりませんが、今ご懸念の点につきましてはどういった対応ができるか、今後学校側と協議を行ってまいりたいと考えております。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>今後検討するということですね。</p> <p>よろしいですか。他にはいかがでしょうか。元委員長、苫野委員、大丈夫ですか。</p> |
| 苫野一徳 委員 | <p>どんどん具体化されていって、見ている限り、とても魅力的だと私は思いました。ありがとうございます。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>それぞれ校長から何かありますか。大丈夫ですか。</p> |
| 南弘一 千原台高等学校校長 | <p>教育課程の策定に当たりましては、現場からも職員のほうに意見を出してもらおうようにして、各教科主任から教務のほうで取りまとめをして事務局のほうにこの要望も伝えてございます。その中で、なかなか現場といたしましては、例えば総合的な探究が今1単位を2単位にするというので、この内容をどのようにしていくのかということに、非常に不安を抱えている教職員がいると、その中身をどうつくっていくかということに</p> |

ついて、現実としてはございます。また、あと、専門の教科をそれぞれやはり高校の職員たちは専門性に対して誇りを持っているという部分もございますので、自分の教科の日数が減っていくというところに抵抗を感じている部分が正直あるのかなというのは校長として新たに感じているところではあります。

ただ、そういった部分もお伝えしていく中で、全てではございませんけれども、学校の要望もしっかり聞いていただく中でこのような教育課程を示していただいておりますので、あとは本校の中でしっかり職員と話し合いをしながら、そういったところの不安を解消していくような研修を行ったり、お互い勉強していきながら教育課程がしっかり、中身が充実したものになっていくように協力をしていこうと今考えているところであります。

遠藤洋路 教育長

ビジネス専門学校はいかがですか。

古家幸生 総合ビジネス
専門学校校長

9ページが本校の現在の教育課程でございますが、情報、経理、観光、3つのコースがございます。これを8ページのように変更し、3つのこのコースを廃止することによりまして、学びの横断化が実現すると思われまます。また、学習内容を見ますと、現状よりもさらに高度化が図られる、そういった教育課程になっていると思います。

また、卒業後すぐに独立開業し、起業家になる方もいらっしゃる一方で、恐らく多くは会社員になるのではないかと思います。起業家教育を受けたビジネスマンは、そうではないビジネスマンとまた違った発想で力を発揮するのではないかと。そういった方々は、いずれは独立して起業家を目指していくと考えております。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございました。

苦野一徳 委員

すみません、一言だけコメントを。千原台の先生が専門の授業がちょっと減ってしまうというお話だったんですけども、私の考えでは、むしろ探究というものがウエートを持つてくると、より専門性を生かせる、そのことをぜひ先生方とは改めてシェアしたいなど、高度な専門性を持った先生方が協働したりしながら生徒たちの探究を支えていくということに、非常に大きな意義があると思いますので、ただただ専門の授業だけ以上

南弘一 千原台高等学校
校長

に、もっともっと先生方自身もとてもわくわくするような学び場になっていくんじゃないかなと、一言だけコメントさせていただければと思いました。

ありがとうございます。

私も個人的な考えとしては苫野委員と全く同じでございます。それをしっかり職員のほうに実感させるような研修体制、先ほど言いましたようなそういったものをしっかり組んでいきたいというふうに考えております。早速9月にはそういったものができるように今担当課のほうと話をしながら、総合的な探究の授業の研修をまず最初に行いながら、それをまた各教科も今回の学習指導体制で、どの教科においても探究的な学びを行うというふうになっておりますので、それをまた自分の教科にも生かしていくというふうな方向でしっかり研修を進めていきたいと思っております。

あともう一点、先ほどの泉委員のご意見について少し付け加えさせていただきます。

医療の方面とスポーツの関わりということでございます。先ほどご指摘いただきましたように、スポーツの専門的な時間がすごく増えておりますけれども、そういった中の内容も、ただ実技をするだけではなくて、医療的なケア、そういったところも含めての内容をつくっていくことによってしっかりカバーをしていくようなものをつくっていきなとと考えております。現実問題、今の健康スポーツコースの所属の生徒たちも全員がスポーツで進学しているわけではございません。現状といたしましては、理学療法士とかリハビリテーション、そういった方面の専門学校への進学なども非常に多くなっております。そういったことに役立つような内容をつくっていければなというふうに考えております。

泉薫子 委員

ありがとうございます。そのようなリハビリテーションですか、思い出しました、運動療法指導士ですね、それを一生懸命さつきから思い出そうと。そういった資格なども取れるような形に興味を持っていけると、非常にニーズはあるのかなと思っています。よろしく申し上げます。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございました。

そういえばこの間、広聴事業で西山委員でしたか、千原台の

西山忠男 委員

先生方、これを考えるのに忙しくて大変だという話がありましたね。あれはどんな話でしたか。

具体的な内容は聞いていないんですけども、その先生の受け止め方は、上から降ってきた改革で自分たちが振り回されているというおっしゃり方でした。だから、その先生は現場の意見をもっと聞いてほしいということは何回も繰り返しおっしゃっていたので、まだまだ多分話合いが足りないのかなという印象は受けました。

遠藤洋路 教育長

分かりました。何でしょう、教育委員会の永遠の課題といってもいいのかもしれないです。学校の中で一応議論をこれもされているということですよ。その中で、いろんな考えがある中でここまで、現状このような感じになってきたということなんだとは思いますが。

今の点、何かありますか。

松永直樹 学校改革推進課長

今、委員ご指摘の点につきましては、私たちとしましても学校側にただ単にお願いするだけではなくて、積極的に関わっていきたいというふうに考えております。一方で、今、千原台では現場の先生方も巻き込んで議論を活発に進めていただいているというのが私の率直な感想でございます。ですので、南校長先生といたしましてもそこには意を用いられておられるといたしますか、非常に気を配られていらっしゃるというのが私の感覚でございますので、学校現場でお困りの点については私たちもしっかりフォローしながら、さらに先生方のそういった不満がなくなるように少しでも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

遠藤洋路 教育長

分かりました。他にはよろしいですか。

では、他になれば本件は以上といたします。

・報告（2）令和4年度市立高等学校使用教科用図書の採択について

《石加浩二 指導課長 報告》

| | |
|------------------|--|
| <p>西山忠男 委員</p> | <p>去年、必由館でも地学を開講してほしいということを申し上げたんですが、今年もやっぱり地学はないので、開講は難しいんでしょうかとお尋ねしたかったんですけども。</p> |
| <p>石加浩二 指導課長</p> | <p>以前、西山委員のご指摘がございまして、1月だったですかね、教育委員会会議のほうでいただきました。その中で確かに熊本に住んでいる高校生にとっては熊本地震もありましたし、阿蘇の火山など、地学の教材に大変貴重なものが多いというふうには思っております。以前の高校の学習指導要領では物理、化学、生物、地学という4領域を学ぶ理科Iというものが必修科目で皆さん、学んでいただくと思うんですけども、今、学習指導要領のほうが変わりまして、4領域の中から3領域を選ぶということで、必由館高校なんですけれども、今現時点では物理、化学、生物の3領域を選んでいると。これは必由館に問い合わせたところなんですけれども、大学や専門学校の受験科目に物理や化学、生物を使う生徒が地学に対して多いので、というのがまず実情であると。ただ、教科というのは学校長が編成することになっていますので、高校では地学の開講についても毎年検討はしておりますということで、今年度は引き続きということでこのようになっているということを聞いております。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>今の説明だと、開講していないのは希望がないからなんですか、それとも教える人がいないからですか。</p> |
| <p>石加浩二 指導課長</p> | <p>今、現時点で地学科の教員がないというのも実情として、そういうものがありますけれども、毎年一応検討はしているんですけども、何よりもやはり大学受験のところでの地学に対するより生物や、物理、化学を選ぼうとする生徒が多いということだというふうに聞いております。</p> |
| <p>西山忠男 委員</p> | <p>私が地学というと、いかにも手前みそなんですけれども、私が申し上げた理由は、熊本県に素晴らしい題材があるからではなくて、災害が多いからなんです。地震災害、火山災害、気象災害、全てこれは地学現象なんです。だから防災という観点から、自分の身を守るにはどうしたらいいかと、基礎知識を学ぶのに地学は非常に重要な学問だから検討してくださいとお願いしたつもりでございます。確かに受験という観点からした</p> |

石加浩二 指導課長

ら地学は不利なのはよく分かっているんですけども、命を守るといふ観点から発想を変えたら、やっぱり地学は大切なんじゃないですかと申し上げたかったわけです。

ありがとうございます。今、お伺いしたことも学校長ともしっかり話をしていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

遠藤洋路 教育長

教員は非常勤でも確保はできるんでしょうから、もし開講して希望者が誰もいないということなら別ですけども、それは考えておいてもいいでしょうね。よろしくお願ひします。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

他になれば本件は以上といたします。

・報告（3）令和3年度（2021年度）実施 熊本市立学校管理職等採用選考試験の申込状況等について

《濱洲義昭 教職員課長 報告》

・報告（4）子どもたちの心ケアについて

《川上敬士 総合支援課長 報告》

遠藤洋路 教育長

全児童生徒60,112人。増えましたね、やっぱりね。去年は59,700人とか。児童生徒、何でしょうね、子どもが増えているのか、転入が増えているのか分かりませんが、増えてきているんですね、いいことですけども。何かちょっと今、6万を超えているのを見て実感してしまいました。

よろしいですか。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。前回も似たようなことをお伺いしたような記憶があるんですけども、カウンセリングが必要と判断して、随時カウンセリングをしていくという理解でよろしいでしょうか。

| | |
|-------------|--|
| 川上敬士 総合支援課長 | この調査自体が心と体の振り返りシートという、熊本地震のときからずっと使っている調査用紙を子どもたちが記入して、夜よく寝られているか、寝られていないか等にチェックしていき、マイナス要因のチェックがたくさん入った子には先生が聞き取りをして、カウンセリングが必要かどうかの判断をいたします。ただ、その子にすぐカウンセリングをするかというところではなくて、保護者に伝えたり、本人にカウンセリングを受けるかどうかの確認を取って、それで受けたいということになった子どもたちがカウンセリングを受けていくということですので、この調査に出てくる数字よりも受けた数は少なくなっております。 |
| 遠藤洋路 教育長 | この中で実際にカウンセリングを希望する人が受けると。 |
| 苫野一徳 委員 | これまで毎年続けられていますけれども、結構たくさん必要と判断されていますけれども、実際はどれぐらいカウンセリングを受けたいという子どもたちがいるのか、もしお分かりになれば。 |
| 川上敬士 総合支援課長 | 実際にカウンセリングを受けた児童生徒数というのは、延べ人数なんですけれども、令和2年度で5, 283人です。重複で受けている子もいますので、ちょっと実人数は分かりませんが、多くの生徒が受けている状況です。年々、若干ずつですが増加傾向になっております。 |
| 苫野一徳 委員 | ありがとうございます。 |
| 出川聖尚子 委員 | コロナになって、子どもの心のケアの対応については、何か変わった点とかあるんでしょうか。 |
| 川上敬士 総合支援課長 | 基本的には、様子がおかしい子どもさんとかには保護者にお伝えしてスクールカウンセラー、小学校には40校に心のサポート相談員という相談員も置いておりますので、実質自分で、対面で相談できる児童生徒については、相談を進めているところですが、それ以外に相談窓口一覧表を昨年度は2回ぐらい周知しております。それから、LINEを使った相談、昨年度までの3年間、報告をしてまいりましたが、今年度は教育委員会では実施しておりません。健康福祉局が行う「こころの悩み相談 |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <p>と統合しまして、これは6月からずっと火曜日と日曜日、週2回、LINE相談をやっております。実は対象者がまた広くなり、昨年度までは熊本市立の中学生、高校生、それと私立の中学生、高校生、熊本市立特別支援学校、附属中学校、附属支援学校だったんですけれども、熊本市にある県立高校も今回対象にしまして、全ての子どもさんにQRコード入りのカードの配布が済んでおります。昨年、こころの悩み相談でやっていたときよりも、かなり友達登録数も増えて、相談件数も増えてきていますので、子どもたちがかなり相談に行っているという状況は報告を受けております。子どもたちは、そういう窓口をたくさん利用しているということです。</p> |
| 出川聖尚子 委員 | <p>コロナになって例えば対応が少なくなった、対面でするのが難しくなったとかが出てきたのかなというのを心配してお聞きしました。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>他にありませんでしょうか。よろしいですか。 他になれば本件は以上といたします。</p> |
| | |
| ・報告（5）令和2年度（2020年度）図書館事業統計について | |
| | |
| 《恵口猛 市立図書館副館長 報告》 | |
| 西山忠男 委員 | <p>お話の中にありました中高生の利用が少ないというところなんですけれども、やっぱりこれ、全国的な問題ですけれども、何か対策を打ってほしいと思うんですよね。それで、中高生が求めるような本を置いていないのか、中高生のニーズはどこにあるのかというのを見極めながら、なおかつ教育的見地から中高生にとって質の高い図書を選んで購入する、例えば岩波少年文庫とかですね、こういった、全然私は知らないけれども、そういうものを導入するといった努力が必要ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> |
| 恵口猛 市立図書館副館長 | <p>ご意見ありがとうございます。選書につきましては、選書担当班のほうで日々考えながら選書をしておる状況でございます。中高生が読みたくなるような本につきましても、日々考え</p> |

ながらやっていると思いますので、またちょっと状況を見ていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

遠藤洋路 教育長

他にどうですか。

苫野一徳 委員

同じテーマに関してなんですけれども、これは図書館への質問や意見というよりも、学校に関して考えたいなという提起なんですけれども、たまたま先日、学校図書館の関係者、全国の方々のところでお話しさせていただく機会があって、私自身はこれから探究というのはとても大事な教育活動になってくるわけで、ということは、その一番の中心になるべきは学校図書館であって、司書教員、学校司書の先生方というものがこれから大活躍すべきだと思っているんですけれども、全国的な現状として、その認知があまりにも学校の中で低いと。熊本市でも図書館の先生にタブレットが、非常勤の先生がやっぱり多いんですよ、タブレットもない、それからGIGAスクール構想というのがどっと広がってきた中で、むしろ図書館は要らないんじゃないかと、もうタブレットがあればいいんじゃないかというような、これは探究を専門的にやっている、研究している我々からすると、まるで間違った認識ですよ。

学校教育界にそういった認知が広がっていつてしまっていることに危機感を、大変強い危機感をお聞きして、熊本市でぜひ司書教諭、学校司書の先生方をもうちょっと充実させたり、あと、そういった先生方にもやはりタブレットは必要だろうと思っておりますので、そういったあたり、学校図書館の重要性を、これから特に環境を大事にしていくことを考えれば、ぜひそこにウエートを置いた議論を今後できないかなと。そしたら、中高生の図書館離れであったりとか読書離れであったりとかも、もしかしたら少しは何か歯止めがかけられるというか、情報の分野の中に子どもたちをこれから投げ込むわけですから、ということは、逆に言うと情報検索の本当に信頼できるプロフェッショナル、イギリスとかでは司書の方の専門性への信頼度が弁護士とかより上らしいですよ。それぐらいやっぱり専門性が信頼されている。日本は何か信頼されていないところ、本当にもったいないなと思うんですけれども、というかそもそも知らないんですよ。なので、その辺をもうちょっと学校教育界全体で盛り上げていくというか、そこ、かなり大事なんじゃないかなと、読書離れに関しても、何とかするに関しても探究という

| | |
|----------------------|---|
| | <p>ものを大事にしていくことに関しても、学校図書館の充実をぜひ大きな課題にしたいなというふうに思います。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | 今の点は、誰かありますか、事務局から。 |
| 森江一史 教育次長兼 学校教育部長 | ご指摘ありがとうございます。本当にご指摘のように、学校の中での図書館の役割を、この機会にやはり見直す機会かなと思っております。学校図書館が学校全体の学習情報センターとして機能するように、今回配備されましたタブレットの活用でできることと、それからやはり図書館で得られる情報をどういうふうに充実させていくか、そのためにご指摘のような学校には司書教諭がおります。そして、それを支える司書業務補助員がおります。この連携、また、たまたまなんですけれども、今年度、九州地区の図書館協議会の大会が、熊本大会、残念ながらコロナ禍でオンライン開催ということなんですけれども、そのような情報共有もやはりしていく必要があるかなと思っております。教育委員会といたしましても、ますます図書館の重要性を学校のほうに周知していきたいと思います。ありがとうございました。 |
| 遠藤洋路 教育長 | タブレットを持ったほうがいいんじゃないかという、それに関してはどうですか。 |
| 小田浩之 教育センター 副所長 | 今、苫野委員が言われていました司書教諭ということなんですけれども、学校には司書教諭、教諭は免許を持っておりますので、免許を持った教諭は、タブレット自体は持っているかと思えます。そちらを図書館の業務として使うということではないかと思うんですが、そういうことでよろしいでしょうか。 |
| 苫野一徳 委員 | 多分、非常勤の学校司書さんなんじゃないかと思うんですけれども。 |
| 小田浩之 教育センター 副所長 | 司書業務補助員の方ということでしょうか。分かりました。タブレットのほうはGIGAスクール構想においては結局学習用ということで、基本的には子どもに対してしか配布できていませんので、熊本市の場合は特別に教諭のほうも授業で使うということで配布をしているのが現状でございますので、なかなか司書業務補助員も含めてそういった非常勤の講師の方たちに |

| | |
|-----------|--|
| | <p>については全てになかなか行き渡っていないというところがございますので、難しいところもあるかと思えますけれども、今後、余裕が出てくれば検討していければと思っております。</p> |
| 苦野一徳 委員 | <p>今、どれくらい常勤でいらっしゃるのか、私も把握していませんけれども。多分、そんなに多くないんじゃないかなと思うんですけれども、どうなのでしょう。</p> |
| 石加浩二 指導課長 | <p>学校の図書司書補助の方は、全部の学校に配置をさせていただいておりますので、全小中学校にあります。</p> |
| 苦野一徳 委員 | <p>すみません、毎日ずっとというわけではないんですよ、多分。</p> |
| 石加浩二 指導課長 | <p>いや、毎日、基本的にはいらっしゃっていただいています。ただ、夏休みの間とかは月に限定された日にちだけということになりますけれども、授業日の場合といいますか、子どもたちが来るときには必ず大体基本的に来るようになっていきます。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>先ほど、教育センターの副所長からもあったように、教職員向けのタブレットは熊本市が独自で配置をしているものですので、熊本市がどう決めるかという話なんですけれども、常勤の教員には全員配布ですよ。それと、事務職員にも今あるんですよ。非常勤の人にどのぐらいいるのかという、そういう話ですよ。今のところ、非常勤の人は持っていないんですかね。苦野委員がおっしゃるのは、タブレットをどんなふうにするニーズがあるということなんですか。</p> |
| 苦野一徳 委員 | <p>私ももっと詳しく聞けばよかったんですけども、学校図書館を中心にして総合なり探究活動なりというのをこれから充実させていくのはとても大事だと思うんですよ。そのときに、子どもたちがアクセスできるのに先生たちがアクセスできないものがあったり、何かの情報共有をするときにそれがうまく、例えばタブレットでドリルノートを使うとか何かというときも、図書の先生がそれをなかなかできなかったりするのは、不便というか、かなり大変というふうなお話だったんじゃないかなと思いますので。とにかくにも学校図書館の意義がGIGAスクール構想で本当はより高まるべきなのに、それがむしろ</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>意義が薄れてしまうような感じでは終わってほしくない、そういう思いが職員の先生方からはかなり強いようで、そのことをこの機会にぜひ認識共有できたらうれしいなというふうに思った次第です。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>ありがとうございます。よく分かりました。子どもたちが学校図書館、図書室を使って探究学習をするときに、教職員というか司書教諭も補助員の方も持っていたほうがサポートしやすいという、そういうことですかね。教育的に使うのであれば確かにそれは検討の対象だと思います。それは予算も見ながらですが検討していきたいと思います。</p> |
| 西山忠男 委員 | <p>時間が押しているのに恐縮ですけれども、学校教育と連携したやっぱり市立図書館の利用を考えていく必要があって、やはり学校教育の中で中高生に読書を促す、そういうやっぱり教育がなされるべきだと思うし、市立図書館でも、熊本ですから、熊本の特色を生かした、例えば郷土で活用した作家、石牟礼道子さんの「苦界浄土」とか、それから農民をしながらトルストイの全著作を翻訳した北御門二郎さんの著作を紹介するとか、それから最近では渡辺京二さんがいらっしゃいますよね。そういう郷土の文学者の業績を知らしめるコーナーをつくったりとかしておられるのかどうか知りませんが、そうやって身近なところから興味を引き出していくような、やっぱり学校現場と連携した取組が必要じゃないかなという気がいたします。感想です。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>今の件、図書館から何かコメントありますか。</p> |
| 恵口猛 市立図書館副館長 | <p>ご意見ありがとうございます。図書館のほうでもカウンター職員のほうで、例えば今年度であれば夏休み前に、夏休みに読んでもらいたい本展でありますとか、カウンターの司書さんたちが自分で推したい、プレゼンしたい作家さんの本を並べてみるとか、そういったことは今年度やっておりますので、先生が今おっしゃられた方たちにつきましても、今年は見させていたいただきたいと思います。ありがとうございました。</p> |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>県の文学歴史館ですか、そちらのほうで何かやっついそうなテーマだなというふうに思いましたけれども、市のほうでも連</p> |

携もしながら検討していただければと思います。
他には、よろしいでしょうか。
では、他にないようでしたら、この件は以上といたします。

・報告（6）市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会報告について

《松永直樹 学校改革推進課長 報告》

西山忠男 委員

市立幼稚園のあり方についてはかつて議論したことがあると思いますけれども、なかなか保育園に比べると利用しにくい側面もあるということで、苦戦していると理解していますが、単に特別支援教育は公立の幼稚園でないとなかなか取組は難しいと思いますので、この方向性、大変素晴らしいと思います。ぜひ推進していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

遠藤洋路 教育長

他にはどうでしょうか。

小屋松徹彦 委員

1点だけ、現状のところ6ページですね、令和3年度の推移が書いてございますが、ことばの教室のほうは184名の希望者に対して161名の受入れ、それから、あゆみの教室のほうは35名の希望者に対して32名の受入れとなっていますが、これは定員があるから全員が、希望される方が入れなかったのか、何か他に理由があったのでしょうか。

松永直樹 学校改革推進
課長

実際の受入れに関しましては、実は定員を上回る受入れを実績としては行っております。実際のご希望と実際の受入れの差でございますが、具体的に保護者の方とお話を進めていくうえで、例えば通う距離の問題でありましたり、様々な課題によりまして、実際の通級までに至らなかったというケースがございます。こうしたかたちでございまして、広く設置を検討していくことで、埋もれているニーズというのはさらに出てくるのではないかなというふうに考えております。そういった点を十分に踏まえまして、今後計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております
以上です。

遠藤洋路 教育長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。
他になれば本件は以上といたします。

〔非公開の審議〕

日程第4 協議

- ・協議（1）職員の懲戒処分について（案）

《濱洲義昭 教職員課長 提出理由説明》

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和3年8月の定例教育委員会会議を閉会いたします。大変長時間、お疲れさまでした。